様式１（行政情報提供シート）

【発信：東御市総務部総務課】

施行　：　ＦＡＸ　・　メールＢＯＸ		令和　７年　６月２５日
報道機関　各位		
東御市からのお知らせ		
タイトル	**公用車におけるＮＨＫ受信料の未契約について**	
日　　時	**令和７年６月２５日**	
場　　所	ー	送信枚数　１枚（本書含む）

【内容】

１　概要

　全国の自治体において、公用車に設置されたテレビ放送を受信できるカーナビゲーション等に係るＮＨＫ放送受信料の未払いが報じられていることを受け、市で保有する公用車（リース車両を含む。）について調査したところ、６台の公用車について未契約であったことが判明しました。

２　未契約台数等

　６台。　未契約による未納額（試算）　約 76 万円

３　原因

　自治体が所有する公用車については、カーナビ等の受信機ごとに契約締結が必要であることについて認識が不足していたものです。

４　今後の対応

　ＮＨＫと協議を行い、放送受信契約の締結及び未納額の支払いをするとともに、今後このようなことが発生しないよう、再発防止に取り組んでまいります

　また、受信機能が不要な公用車については、機能を取り外すなどの対応策を講じます。

【問い合わせ先】

担当部課：　東御市　総務部総務課		担当者：中田
TEL：0268-64-5805	FAX：0268-63-5431	E-mail：keiyaku@city.tomi.nagano.jp